

# お知らせ なんたん



第78号(3の3)平成21年4月10日発行

## 南丹市福祉タクシー利用券の交付申請について

外出困難な方、自力での交通機関の利用が困難な方で、障がいのある在宅の方を対象に福祉タクシー利用券を交付します。

●対象者 下記のいずれかにあてはまる手帳をお持ちの在宅の方  
(一部、所得制限あり)

手帳(障害)の種類	等級	交付枚数
じん臓機能障害	1・3級	・4月申請で20,000円分/年 (100円券200枚) ・5月以降の申請は、申請月から1月あたり16枚分
視覚障害、 下肢、体幹、移動機能障害	1・2級	・4月申請で10,000円分/年 (100円券100枚)
心臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸機能障害	1級	・5月以降の申請は、申請月から1月あたり8枚分
療育手帳	A	

※申請の際には、身体障害者手帳あるいは療育手帳、印鑑をご持参ください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL (0771) 68-0007  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 「手話教室・入門」講座の受講者募集

初めて手話を学ぶ方を対象とした手話教室を開講します。手話であいさつや自己紹介ができるよう、春から手話を学んでみませんか。

- 日時 5月9日～7月18日の毎週土曜日(全9回) 午前10時～午後3時  
※ただし、5月30日、6月27日は休み  
※6月25日(木) 特別講座(聴覚障がいのある方との交流など)
- 場所 南丹市園部公民館 3階 中研修室
- 対象者 市内に在住、在勤、在学の16歳以上で手話を初めて学ぶ方。
- 費用 受講料は無料(ただし、テキスト代1,200円、特別講座は実費負担)
- 申込方法 4月28日(火)までに下記申込・問合せ先へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 社会福祉課 障害者福祉係 TEL (0771) 68-0007  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

## 平成21年度母子家庭奨学金などの支給申請のご案内

京都府では、母子家庭の福祉を推進し、経済的かつ精神的な面を援助するため、教育または養育に要する経費に対し奨学金、高等学校入学支度金を支給する母子家庭奨学金支給制度を設けています。

- 申請に必要なもの ①印鑑、②預貯金通帳(申請者名義の普通口座)、③母子福祉推進員または民生児童委員の証明、※高校生は在学証明が必要
- 支給金額(1年分) 乳幼児 1人あたり11,000円  
小学生 1人あたり21,500円  
中学生 1人あたり43,000円  
高校生 1人あたり64,000円  
※高等学校入学支度金 1人あたり35,000円
- 申請期限 5月29日(金) ●申請場所 子育て支援課または各支所健康福祉課  
※母子福祉推進員または民生児童委員の証明のない申請書の受付はできませんので注意してください。(母子福祉推進員の証明は、証明日を設けていますので下記までお問い合わせください)
- ※4月1日以降に支給対象(新規)となった方などは、申請月の翌月分から月割支給となります。
- ※母子家庭奨学金などの給付を受けると、高等学校等修学資金の貸与は受けられなくなりますのでご了承ください。

◇申込・問合せ先 子育て支援課 子育て支援係 TEL (0771) 68-0017  
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022  
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041